

証券コード9477
平成21年6月4日

株 主 各 位

東京都千代田区富士見2丁目13番3号
株式会社角川グループホールディングス
代表取締役社長兼COO 佐藤辰男

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権の行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、同封の保護シールをお貼りのうえ、平成21年6月19日（金曜日）の24時までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権の行使の場合]

パソコンまたは携帯電話から、議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、議案の賛否をご入力ください。なお、インターネットによる議決権の行使期限は、平成21年6月19日（金曜日）の24時までとさせていただきます。詳細につきましては53頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 平成21年6月21日（日曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区丸の内3丁目2番1号
東京會館 9階「ローズルーム」
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第55期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第55期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役13名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - ① 郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
 - ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kadokawa-hd.co.jp/ir/topics.php>）に掲載させていただきます。
- ◎管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

(提供書面)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当期(平成20年4月～平成21年3月)における日本経済は、「景気は、急速な悪化が続いており、厳しい状況にある」と厳しい景況が相当期間続くものと判断されています。また、先行きについても「当面、悪化が続くとみられ、急速な減産の動きなどが雇用の大幅な調整につながる事が懸念される」としています(政府月例経済報告より)。

出版業界における当期の出版物推定販売金額は、前期に比べて、雑誌4.5%減、書籍1.8%減、全体で3.3%減とマイナス成長が続きました。また、原油高の影響による用紙代の高騰にも見舞われ、全体として厳しい経営環境が続きました(社団法人出版科学研究所より)。

映画業界における当期の映画興行収入概算額は、邦画はヒットが多く前期の125.1%と好調でしたが、洋画は大作が少なく前期比80.5%に留まり、全体では前期比100.3%となりました(社団法人日本映画製作者連盟より)。

映像ソフト業界における当期のDVDソフト出荷額は、前期比84.8%となりました(社団法人日本映像ソフト協会より)。

このような環境のもと、当社グループは、出版事業、映像事業に、ブロードバンド時代に対応するクロスメディア事業を加えた「総合メディア企業」を標榜し、グループ会社それぞれが収益性の高い「オンリーワン企業」となることを目指しています。また、グループ全体で事業構造改革を推進し、各事業会社の企業価値向上のため経営体制を強化しています。

出版事業セグメントは、マルチメディア展開の源流となる優れたコンテンツの創出に努め、同時にさらなる収益性向上のための組織改編や新規ジャンルへの進出等の諸施策を推進しています。映像事業セグメントは、企画・制作、配給、興行、DVD等パッケージ販売、テレビ等への権利販売といった、川上から川下までの事業を展開することで、スケールメリットやシナジー効果の最大化を図っています。クロスメディア事業セグメントは、紙媒体とインターネットやモバイル向けサイトを組み合わせることで情報発信力と広告媒体力の強化を目指しています。

この結果、当期の連結業績は、売上高1,416億11百万円(前期比93.9%)、営業利益35億65百万円(前期比69.5%)、経常利益40億62百万円(前期比68.3%)、投資有価証券評価損39億97百万円及び減損損失22億53百万円を特別損失に計上した結果、当期純損失52億5百万円(前期は損失25億98百万円)となりました。

各事業セグメントの概況は次のとおりであります。

出版事業セグメントは、売上高711億58百万円（前期比98.8%）、営業利益56億10百万円（前期比114.1%）となりました。

〈書籍部門〉

企画力・編集力及び営業力、またマーケティングの強化策が奏功することに加え、当社グループの特色であるメディアミックスにより、書籍やコミックが映像、ゲームと連携することで数多くの話題作、ヒット作を生み出しています。

単行本は、「おそろし 三島屋変調百物語事始」（角川書店 宮部みゆき著）「壺霊（上・下）」（角川書店 内田康夫著）、アニメ化人気シリーズ「別冊 図書館戦争（1）（2）」（アスキー・メディアワークス（以下「AMW」と記す。）有川浩著）等がヒット作品となりました。また、全世界で1,000万部を記録したベスト・セラー「ザ・シークレット」（角川書店 ロンダ・バーン著）がロングセラーを続けた他、本屋大賞候補作「テンペスト（若夏の巻・花風の巻）」（角川書店 池上永一著）、吉川英治文学新人賞と日本推理作家協会賞長編及び連作短編編集部門を受賞した「ジョーカー・ゲーム」（角川書店 柳広司著）、吉川英治文学賞受賞「オリンピックの身代金」（角川書店 奥田英朗著）等が売上を伸ばしました。

アニメ関連では、人気シリーズ「F. S. S DESIGNS KALAMITY GODDERS : BOTH」（角川書店 永野護著）が好成績を記録し、ゲーム業界の盛況を反映し好調を維持するゲーム攻略本では、「モンスターハンターポータブル2nd G ザ・マスターガイド」（AMW）が大ヒット作品となりました。また、編著者70年にわたる作業の末「江戸時代語辞典」（角川学芸出版 頼原退蔵著）を刊行し大きな評価をいただきました。

新書は、「角川Oneテーマ21」（角川書店）の「野村再生工場」（野村克也著）「覚悟のすすめ」（金本知憲著）や、創刊1周年の「角川SSC新書」（角川SSコミュニケーションズ）の「頑固力」（岡田彰布著）がヒットしました。

文庫は、角川文庫が創刊60周年キャンペーンを展開し大きく売上を伸ばしました。新刊では「霧笛荘夜話」（角川書店 浅田次郎著）「さまよう刃」（角川書店 東野圭吾著）「螺鈿迷宮（上・下）」（角川書店 海堂尊著）「みぞれ」（角川書店 重松清著）「パズル・パレス（上・下）」（角川書店 ダン・ブラウン著）等がヒット作品となり、既刊本では映画「ダイブ！！」に連動した「DIVE！！（上・下）」（角川書店 森絵都著）や平成21年5月映画公開の「天使と悪魔（上・中・下）」（角川書店 ダン・ブラウン著）が大きく売上に貢献しています。また、創刊2年目となる魔法のiらんど文庫からは、人気ケータイ小説「恋空～切ナイ恋物語～スペシャル・バージョン（上・中・下）」（AMW 美嘉著）がヒット作となりました。

ライトノベルでは、「スニーカー文庫創刊20周年」（角川書店）、「ファンタジア文庫創刊20周年」（富士見書房）、「電撃文庫創刊15周年」（AMW）、「ファミ通文庫創刊10周年」（エンターブレイン（以下「e b」と記す。））の各周年記念フェアが開

催されました。特にメディアミックス化作品を中心に「とらドラ！」シリーズ（AMW 竹宮ゆゆこ著）「とある魔術の禁書目録」シリーズ（AMW 鎌池和馬著）「乃木坂春香の秘密」シリーズ（AMW 五十嵐雄策著）「鋼殻のレギオス」シリーズ（富士見書房 雨木シュウスケ著）「生徒会の一存」シリーズ（富士見書房 葵せきな著）「文学少女」シリーズ（e b 野村美月著）等、多くのヒット作が業績に貢献し、引き続き業界トップシェアを堅持しています。

コミックスは、人気シリーズとして多くのファンに支持される「よつぱと！（8）」（AMW あずまきよひこ著）「らき☆すた（6）」（角川書店 美水かがみ著）「機動戦士ガンダムTHE ORIGIN（17）（18）」（角川書店 安彦良和著）「多重人格探偵サイコ（12）（13）」（角川書店 田島昭宇著）「ケロロ軍曹（17）」（角川書店 吉崎観音著）「灼眼のシャナ（5）」（AMW 笹倉綾人著）等がヒット作品となりました。また、「仮面のメイドガイ」（富士見書房 赤衣丸歩郎著）「学園黙示録 HIGHSCHOOL OF THE DEAD」（富士見書房 佐藤ショウジ著）「とある科学の超電磁砲」（AMW 冬川基著）「くるねこ」（e b くるねこ大和著）「純情ロマンチカ」（角川書店 中村春菊著）等はTVアニメシリーズを中心としたメディアミックス展開が引き続き好調で、関連出版物・グッズ等への商品展開を拡げています。

ムックでは、「いいことずくめのレシピ」シリーズや「1分顔上げ 骨気メソッド」（ともに角川SSコミュニケーションズ）が売上を伸ばしました。

〈雑誌・広告部門〉

ここ数年来、雑誌ビジネスは厳しい環境が続き、当期さらに広告出稿が縮小するなかにあって、アニメ情報誌「ニュータイプ」（角川書店）、ゲーム情報誌「週刊ファミ通」（e b）「電撃PlayStation」（AMW）、パソコン情報誌「週刊アスキー」（AMW）等のジャンルナンバーワン誌が確固たるブランド力を背景に堅調に推移しました。また幼児向けコミック誌「ケロクロエース」（角川書店）を本創刊し着実に部数を伸ばしました。

映像事業セグメントは、売上高339億19百万円（前期比81.3%）、営業損失11億8百万円（前期は損失11億67百万円）となりました。

劇場映画は、角川映画の制作・配給で平成21年3月に公開しました「ドロップ」が大ヒット作品となり、マスコミでも大きく取り上げられました。また、ドリームワークス作品「カンフー・パンダ」（角川エンタテインメント（以下「角川エンタ」と記す。））「イーグル・アイ」（角川映画 角川エンタ）や「旭山動物園物語」「超劇場版ケロロ軍曹4」（ともに角川映画）がヒット作となりました。他にも配給受託作品を含め「禅」「次郎長三国志」「幸せの1ページ」「カンフーくん」「光州5.18」「ダイブ!!!」「空へー救いの翼RESCUEWINGSー」（いずれも角川映画）「君のためなら千回でも」（角川映画 角川エンタ）等を公開しましたが、海外買付作品を中心に興行収入目標に達しない作品が多く営業損失の要因となりました。

DVD販売は、ドリームワークス作品で「カンフー・パンダ」「ビー・ムービー」「ディスタービア」（ともに販売角川エンタ）等を、他に海外作品では「マイ・ブルーベリー・ナイツ」「幸せの1ページ」（ともに販売角川エンタ）等を発売しましたが、邦画のDVD作品ではヒット作に恵まれませんでした。一方、海外テレビドラマの「CSI：科学捜査班6」「CSI：NY2」等「CSI：」シリーズ（角川映画）がDVD販売に加え、テレビセールス及び権利ビジネスと合わせ大きく業績に貢献しております。また、国内アニメ作品では人気テレビシリーズ「ストライクウィッチーズ」「らき☆すた」「純情ロマンチカ」「超劇場版ケロロ軍曹3」（いずれも販売角川エンタ）等がヒット作品となりました。また「時をかける少女 Blu-Ray」「フルメタル・パニック！ Blu-Ray」等、今後市場の拡大が期待されるブルーレイ商品の積極的な商品投入を図りました。

さらに、米国SPJA（Society for the Promotion of Japanese Animation 日本アニメーション振興会）主催「2008 SPJA Award」21部門中、角川書店のTVアニメ作品「涼宮ハルヒの憂鬱」、アニメ映画作品「劇場版時をかける少女」が合計で8部門の最優秀賞を獲得する等、海外でのマーケットの認知度も高まっています。

クロスメディア事業セグメントは、売上高262億66百万円（前期比90.5%）、営業損失22百万円（前期は利益15億66百万円）となりました。

情報誌が広告収入の急激な落ち込みで苦戦するなか、年末年始アイテムとして強くユーザーに支持される「週刊ザテレビジョンお正月超特大号」「月刊ザテレビジョン新春特大号」（ともに角川マーケティング（以下「角川マーケ」と記す。））が堅調な売上となりました。加えて、9月に中部版を創刊した「月刊ザハイビジョン」（角川マーケ）は前期に引き続き大きく売上を伸ばし、テレビ情報誌は順調に推移しました。また、テレビ情報誌から展開する「webザテレビジョン」、都市情報誌「Walker」「大人のウォーカー」から展開する「Walker plus」（ともに角川マーケ）等、紙媒体以外の複数メディアへの情報展開により、読者・ユーザーへのリーチ力・リコメンド力を高め、収益の拡大を目指しています。さらに、当期は「西宮ウォーカー」「仙台ウォーカー」「川崎ウォーカー」（いずれも角川マーケ）全国7大エリア同時発売「ラーメンウォーカー」（角川メディアマネジメント）等の地域密着型ムック展開も堅調に推移しました。

コンテンツ配信ビジネスは、モバイルサイト「動く！！写真集」「モバイルウォーカー」（ともに角川マーケ）「MelodyClip♪」「モバイルファミ通」「ダービースタリオンfor DoCoMo」（いずれもeb）等で積極的な取組みを行いました。前期末オープンへのケータイ向け動画配信サイト「iムービーゲート」（角川モバイル）「ファミ通ゲームチャンネル」（eb）に加え、インターネットにおける映画配信サイト「ムービーゲート」（ムービーゲート）や劇場当日券の販売サイト「TICKETS@TOKYO」（角川マーケ）のサービスを開始しました。

また、YouTube上に開設した公式チャンネル「角川アニメチャンネル」「ウォーカー

チャンネル」等でアニメのプロモーションや広告事業を展開し、新たな収益モデルの確立に取り組んでおります。

その他事業セグメントは、売上高102億67百万円（前期比128.2%）、営業利益1億18百万円（前期比14.9%）となりました。

ゲームソフトは、「ダービースタリオンDS」（e b）が累計出荷30万本超の大ヒット作品となった他、「PS2 咎狗の血 True Blood」「PS2 D.C. II P.S. ～ダ・カーポII～プラスシチュエーション」（ともに角川書店）「ニンテンドーDS 狼と香辛料 ボクとホロの一年」（AMW）「PS2 アマガミ」（e b）が売上を伸ばしました。

（2）設備投資の状況

当期における設備投資総額は、連結ベースで23億65百万円であります。

主な内容は、映像事業における複合映画館の新設、設備更新（香港）及びハイビジョン編集機器の導入並びにクロスメディア事業におけるコンテンツ統合システムの開発であります。

（3）資金調達の状況

当社は、事業資金の機動的かつ効率的な調達を行うため、複数の取引銀行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約（極度金額100億円）を締結しました。当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

（4）対処すべき課題

当社グループの事業領域は、出版、映像及びクロスメディア事業に及んでおります。マーケットに目を移すと、出版市場は平成8年（1996年）の2.65兆円をピークに減少傾向が続ぎ、ここ数年は2兆円あまりで推移しております。劇場映画市場は平成13年（2001年）以降2,000億円前後で推移し、DVDパッケージ市場も平成17年（2005年）をピークに減少傾向にあり、今後はブルーレイ等次世代メディアへの移行も進むと見込まれるものの、依然として厳しい状況が続くと見込まれます。広告市場におきましては、インターネット広告が近年急激な成長を続けておりましたが、平成20年（2008年）後半に始まった世界的な不況のなかで、全体的な広告費の落ち込みが続いており、特に雑誌広告を含む4大マスメディアへの広告費は縮小傾向にあります。

放送・通信の市場におきましては、平成23年（2011年）には地上デジタル放送の時代を迎え、光ファイバーが各家庭に普及し、高速かつ大容量のコンテンツ配信が可能となる環境が整う見込みです。携帯電話でも本格的な映像配信が始まり、モバイル環境におけるリッチコンテンツのニーズも今後ますます高まるものと予測されます。

このようなメディアを取り巻く大きな環境の変化が進むなか、当社グループはコア事業である出版事業・映像事業はもちろんのこと、そこから生まれるコンテンツをデジタ

ル化し、様々なウィンドウで展開するクロスメディア事業にも取り組み、将来的な新技術への対応をも視野に入れ、当社グループの強みを活かしながら変化を恐れずに自ら改革を進め、「メガ・コンテンツ・プロバイダー」の実現へ向けて邁進してまいります。

① 出版事業の収益力強化

当社グループの基盤を支える出版事業におきましては、60年以上の歴史を誇る角川文庫を中心に、雑誌、単行本、新書、コミックス、ライトノベル、ゲーム攻略本など、各分野におけるナンバーワンを目指して事業を展開してまいります。特に当社グループの強みであるライトノベルの分野におきましては、引き続き市場での高いシェアを維持拡大してまいります。平成21年（2009年）3月に児童向けとして創刊した「角川つばさ文庫」や、同4月に連結対象となった㈱中経出版によるビジネス書、㈱新人物往来社による歴史関連書籍など、新規ジャンルの拡充にも注力し、新たな顧客の開拓に努めてまいります。また、店頭営業力の強化、グループ内共通機能の一元化、制作製造工程のデジタル化などコスト削減にも努め、より一層の収益力向上を目指してまいります。

② 映像事業の再構築

近年業績が低迷する映像事業におきましては、グループ内に出版事業があることのメリットを最大限活用した事業の再構築を行ってまいります。具体的にはプロデュース力の強化を最大のテーマとし、出版事業からの優良なコンテンツの投入、企画制作部門の強化による作品品質の向上及びグループ内外の事業パートナーとの連携を強化してまいります。パッケージ分野におきましては、ブルーレイの積極投入や、ポスト・パッケージを見据えた配信ウィンドウの開発などに取り組んでまいります。シネコン分野におきましては、サイト毎の収益性を見極めつつ他社との連携等も視野に入れた収益改善、デジタル投資による競争力の向上などに取り組んでまいります。

③ クロスメディア事業の収益改善

デジタル・ネット時代に対応したコンテンツの新たなウィンドウ展開に取り組むクロスメディア事業におきましては、情報コンテンツの紙媒体における収益性が低下しつつあることから、収益改善に向けた事業・組織の再構築と、ネット時代に対応した広告・配信・通販ビジネスの強化を並行して取り組んでまいります。平成21年（2009年）3月には主要子会社である角川ザテレビジョンと角川クロスメディアを合併し、角川マーケティングが発足いたしました。コンテンツ製作能力の強化と、ネット事業開発力の強化を図るとともに、製造原価及び間接費の削減、人員配置等の最適化を目指してまいります。

広告分野におきましては、ターゲットを絞ったメディア戦略を展開し、法人顧客の広告売上増大に取り組んでまいります。配信分野におきましては、全グループ横断プロジェクトによる映像配信ビジネスモデルの構築に取り組んでまいります。また、YouTube等動画共有サイトにおける新規ビジネスモデルの開拓にも引き続き取り組んでまいりま

す。EC・通販分野におきましては、角川SSコミュニケーションズと榊千趣会との提携を始めとした新たなサービスの提供に取り組んでまいります。このように、当社グループを通じて生み出される様々なコンテンツを、最新の技術や周辺の事業と結びつけ、付加価値の高い新たなサービスとして、ユーザーにトータルで提供していく取組みを進めてまいります。

④ 海外事業の拡大

出版事業におきましては、台湾の台湾国際角川書店が「台北ウォーカー」やライトノベルの翻訳出版などで順調に業績を伸ばし、香港では角川洲立出版（亞洲）が「香港ウォーカー」を展開しております。今後は台湾で翻訳制作した繁体字版ライトノベルの香港への輸出、香港を経由した中国本土への進出などにも取り組んでまいります。また、平成20年（2008年）9月に事業提携を行った広州漫友文化科技发展有限公司との連携による、中国本土でのクリエイター発掘やコンテンツの開発にも注力してまいります。

映像事業におきましては、香港のカドカワ インターコンチネンタル グループ ホールディングスが、映画の配給、DVD等パッケージの販売、ゲームソフトの制作・販売及びシネコンの運営等を展開し、当社グループコンテンツのアジア全域への供給拠点として着実に業容を拡大しております。

当社は、これらアジアの子会社における事業を足がかりとして、将来における中国大陸での本格的な事業展開を睨みながら、海外事業の拡大を進めてまいります。

株主の皆さま方におかれましては、引き続き角川グループにご支援とご期待をいただきますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 52 期 (平成18年3月期)	第 53 期 (平成19年3月期)	第 54 期 (平成20年3月期)	第 55 期(当期) (平成21年3月期)
売 上 高 (百万円)	150,256	149,883	150,789	141,611
経 常 利 益 (百万円)	7,426	7,775	5,951	4,062
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	1,323	3,898	△2,598	△5,205
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	52.20	154.13	△99.59	△203.94
総 資 産 (百万円)	148,374	149,839	138,316	123,176
純 資 産 (百万円)	78,652	88,291	78,280	67,510
1株当たり純資産額 (円)	3,153.37	3,239.48	2,971.31	2,649.06

(注) 第53期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 52 期 (平成18年3月期)	第 53 期 (平成19年3月期)	第 54 期 (平成20年3月期)	第 55 期(当期) (平成21年3月期)
営 業 収 益 (百万円)	3,175	4,053	4,845	4,496
経 常 利 益 (百万円)	2,092	2,681	2,458	1,572
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△779	5,022	2,805	△9,749
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△30.76	198.55	107.52	△381.86
総 資 産 (百万円)	101,302	107,897	109,147	91,985
純 資 産 (百万円)	70,604	78,975	75,542	62,074
1株当たり純資産額 (円)	2,830.67	2,950.33	2,932.90	2,460.07

(注) 第53期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
㈱角川グループパブリッシング	300百万円	100.0%	販売営業支援
㈱ 角 川 書 店	250	100.0	出版・編集業 ビデオコンテンツの製作
㈱ 角 川 マ ー ケ テ ィ ン グ	250	99.8	出版・編集業
㈱ 富 士 見 書 房	250	100.0	出版・編集業
㈱アスキー・メディアワークス	493	100.0	出版・編集業
㈱角川・エス・エス・コミュニケーションズ	497	100.0	出版・編集業
角 川 映 画 ㈱	493	100.0	映画の制作・配給・輸入業
㈱ 角 川 エ ン タ テ ィ ン メ ン ト	230	100.0	映像商品の販売
角 川 シ ネ プ レ ッ ク ス ㈱	450	100.0	映画の興行
㈱ エ ン タ ー プ レ イ ン	410	97.2	映像製品の製作・販売 出版・編集業

(注) 1. 出資比率は、間接保有を含んでおります。

2. 前連結会計年度まで連結子会社であった㈱アスキーは、平成20年4月1日に連結子会社㈱メディアワークスと合併しております。㈱メディアワークスは、合併後、商号を㈱アスキー・メディアワークスに変更しております。

3. 前連結会計年度まで連結子会社であった㈱角川クロスメディアは、平成21年3月1日に連結子会社㈱角川ザテレビジョンと合併しております。㈱角川ザテレビジョンは、合併後、商号を㈱角川マーケティングに変更しております。

(7) 事業の譲渡・譲受け、会社分割、合併及び他の会社の株式等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社グループの主要な事業並びに各事業に属する主要な製品及び役務は以下のとおりであります。

主 要 事 業	主 要 製 品 及 び 役 務
出 版 事 業	書籍、ストーリー系雑誌、生活系雑誌、物流等
映 像 事 業	映画、DVDソフト等
ク ロ ス メ デ ィ ア 事 業	情報系雑誌、ウェブサイト、デジタルコンテンツ制作等
そ の 他 事 業	ゲームソフト、広告代理店、不動産賃貸等

(9) 主要な営業所及び工場（平成21年3月31日現在）

名 称	所 在 地
当 社	東京都千代田区
(株)角川グループパブリッシング	東京都千代田区
(株) 角 川 書 店	東京都千代田区
(株) 角 川 マ ー ケ テ ィ ン グ	虎ノ門オフィス(東京都港区) 富士見オフィス(東京都千代田区) 関西オフィス(大阪府大阪市) 九州オフィス(福岡県福岡市) 東海オフィス(愛知県名古屋市中区) 横浜オフィス(神奈川県横浜市) 北海道オフィス(北海道札幌市)
(株) 富 士 見 書 房	東京都千代田区
(株)アスキー・メディアワークス	東京都新宿区
(株)角川・エス・エス・コミュニケーションズ*	東京都千代田区
角 川 映 画 (株)	本社(東京都千代田区) 撮影所(東京都調布市) 関西支社(大阪府大阪市) 角川シネマ新宿(東京都新宿区)
(株)角川エンタテインメント	東京都港区
角 川 シ ネ プ レ ッ ク ス (株)	本社(東京都千代田区) シネプレックス幕張(千葉県千葉市) シネプレックス平塚(神奈川県平塚市) シネプレックス新座(埼玉県新座市) シネプレックスわかば(埼玉県鶴ヶ島市) シネプレックス幸手(埼玉県幸手市) シネプレックス水戸(茨城県水戸市) シネプレックスつくば(茨城県つくば市) シネプレックス岡崎(愛知県岡崎市) シネプレックス枚方(大阪府枚方市) シネプレックス小倉(福岡県北九州市) シネプレックス熊本(熊本県熊本市) シネプレックス旭川(北海道旭川市) 恵比寿ガーデンシネマ(東京都渋谷区) 梅田ガーデンシネマ(大阪府大阪市)
(株)ビルディング・ブックセンター	埼玉県入間郡三芳町
(株) エ ン タ ー プ レ イ ン	東京都千代田区
台湾國際角川書店股份有限公司	台湾
カドカワ ピクチャーズ USA, INC	米国
カドカワ インターコンチネンタル グループ ホールディングス LTD	香港

(10) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,313 (1,539) 名	260名増 (227名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
46名	9名増	43.5歳	2.8年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、社外への出向者3名は除き、社外から受け入れた出向者12名を含んでおります。

2. 平成15年3月31日在職従業員全員が、会社分割に伴い、榑角川書店（現商号榑角川グループパブリッシング）に転籍したため、平均勤続年数は、平成15年4月1日を起算日としております。

(11) 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

借入先	借入額
榑みずほ銀行	2,164百万円
榑三井住友銀行	1,417
MIZUHO CORPORATE BANK, LTD	626
榑三菱東京UFJ銀行	421
榑りそな銀行	380

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 100,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 27,260,800株 |
| ③ 株主数 | 9,881名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
角 川 歴 彦	2,035千株	8.07%
増 田 宗 昭	1,632	6.47
日 本 生 命 保 険 (相)	1,630	6.46
(株) バンダイナムコホールディングス	1,310	5.19
(財) 角 川 文 化 振 興 財 団	1,254	4.97
(株) み ず ほ 銀 行	1,127	4.47
(株) エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,031	4.09
ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー)サブ アカウント アメリカンクライアント	920	3.65
ザシルチェスターインターナショナルインベスターズ インターナショナルバリュエークイティトラスト	845	3.35
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4G)	814	3.23

(注) 出資比率は自己株式 2,027,934株を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

定款授權に基づく取締役会決議により買い受けた自己株式の状況

取得普通株式数 523,700株

取得価額の総額 1,074百万円

買受けを必要とした理由

経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策を遂行するため

(2) 新株予約権等の状況（平成21年3月31日現在）

- ① 平成16年6月1日開催の取締役会決議に基づき発行した2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
 - ア. 新株予約権付社債の発行総額及び期末残高
11,400百万円
 - イ. 新株予約権の数
11,400個
 - ウ. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式2,394,857株
 - エ. 新株予約権の発行価額
無償
 - オ. 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額
1個当たり1,000,000円
 - カ. 新株予約権の行使期間
平成16年7月2日から平成21年6月4日まで
 - キ. 新株予約権の行使により交付すべき当社普通株式数を算出するための1株当たりの額（転換価額）
4,760円20銭
 - ク. 新株の発行価額中の資本組入額
2,380円10銭
 - ケ. 新株予約権の行使の条件
各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - コ. 新株予約権の消却事由及び消却の条件
消却事由は定めない。
 - サ. 新株予約権の譲渡に関する事項
本件新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
- ② その他新株予約権の状況
当期中にストックオプションとしての新株予約権は、付与しておりません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役会長兼CEO	角 川 歴 彦	台湾國際角川書店股份有限公司董事長 カドカワ ホールディングス US INC社長 財団法人角川文化振興財団理事長
代表取締役社長兼COO	佐 藤 辰 男	
取 締 役	井 上 泰 一	角川映画(株)代表取締役社長 角川シネプレックス(株)代表取締役会長 (株)ムービーゲート代表取締役社長 日本映像振興(株)代表取締役社長
取 締 役	福 田 全 孝	(株)角川メディアマネジメント代表取締役社長 (株)角川マーケティング代表取締役社長 (株)角川モバイル代表取締役社長
取 締 役	井 上 伸 一 郎	(株)角川書店代表取締役社長 (株)角川プロダクション代表取締役社長
取 締 役	谷 口 常 雄	当社取締役人事企画室統括マネジャー 兼法務・総務室統括マネジャー
取 締 役	梶 田 敏 夫	当社取締役財務統括室統括マネジャー 兼経理統括室統括マネジャー 兼IR・広報室統括マネジャー 兼財務統括室長兼IR・広報室長
取 締 役	山 口 貴	当社取締役事業推進室統括マネジャー 兼経営企画室統括マネジャー 兼ドメイン管理室統括マネジャー 兼IT統括室統括マネジャー
取 締 役	松 原 治	(株)紀伊國屋書店代表取締役会長兼CEO
取 締 役	清 水 英 夫	社団法人日本雑誌協会監事
取 締 役	鶴 田 尚 正	日本出版販売(株)相談役
取 締 役	増 田 宗 昭	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)代表取締役社長兼CEO
取 締 役	久 夛 良 木 健	ソニー(株)シニア・テクノロジーアドバイザー (株)ソニー・コンピュータエンタテインメント名誉会長
取 締 役 相 談 役	本 間 明 生	
常 勤 監 査 役	江 川 武	
常 勤 監 査 役	小 林 富 夫	
監 査 役	池 田 靖	三宅・今井・池田法律事務所パートナー
監 査 役	渡 邊 顯	成和明哲法律事務所パートナー

- (注) 1. 取締役松原治氏、清水英夫氏、鶴田尚正氏、増田宗昭氏及び久夛良木健氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役池田靖氏及び渡邊顯氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年6月22日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって取締役高木茂氏、監査役宇野皓三氏は任期満了により退任いたしました。
4. 平成21年3月31日付けにて取締役梶田敏夫氏は辞任いたしました。これに伴い平成21年4月1日付けにて取締役谷口常雄氏が財務統括室統括マネジャーを、取締役山口貴氏が経理統括室統括マネジャー及びIR・広報室統括マネジャーを兼務しております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	15名 (5名)	327百万円 (24百万円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	5名 (3名)	40百万円 (10百万円)
合 計	20名	368百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月25日開催の第52期定時株主総会において年額4億円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第43期定時株主総会において年額5千万円以内と決議いただいております。
3. 当期に係る役員賞与の支給はございません。
4. 上記の支給人員には、平成20年6月22日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました取締役1名、監査役1名(うち社外監査役1名)が含まれております。
5. 上記支給額のほか、当社の子会社の社外取締役を兼務している当社社外取締役1名に対し、当社子会社が当期に係る取締役報酬として2百万円を支払っております。
6. 退職慰労金につきましては、平成17年6月26日開催の第51期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議しております。支給は役員退任時となるため、支給見込額として長期未払金を計上しております。当期末の長期未払金の残高は、取締役303百万円(対象取締役4名) 監査役0百万円(対象監査役1名(うち社外監査役1名))であります。

③ 社外役員に関する事項

- ア. 他の会社との兼任状況(他の会社の業務執行者である場合)及び当社と当該他の会社との関係

	兼 任 先 及 び 兼 任 内 容
取 締 役 松 原 治	㈱紀伊國屋書店 代表取締役会長兼CEO
取 締 役 増 田 宗 昭	カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱ 代表取締役社長兼CEO

- (注) 1. 取締役松原治氏は、㈱紀伊國屋書店の代表取締役会長兼CEOを兼務しております。なお、当社の子会社である㈱角川グループパブリッシング、㈱角川エンタテインメント他との間に製品販売等の取引関係があります。
2. 取締役増田宗昭氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱の代表取締役社長を兼務しております。また平成21年4月1日付けにて、同社の子会社である㈱CCCの代表取締役CEOに就任しております。なお、当社の子会社である㈱角川マーケティングは㈱CCCとの間に製品販売等の取引関係があります。

イ. 他の会社の社外役員の兼任状況

	兼任先及び兼任内容
取締役 増田 宗昭	日本出版販売(株) 社外取締役 (株)デジタルスケーブ 社外取締役 ブックオフコーポレーション(株) 社外取締役 (株)角川メディアマネジメント 社外取締役
監査役 池田 靖	日本金属工業(株) 社外取締役 ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 社外取締役
監査役 渡邊 顕	前田建設工業(株) 社外取締役 ジャパンパイル(株) 社外取締役 (株)ファーストリテイリング 社外監査役

ウ. 当社と当社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役若しくは社員又は使用人との関係

取締役松原治氏の長男松原眞樹氏が(株)角川・エス・エス・コミュニケーションズの代表取締役社長及び(株)角川マガジンの取締役会長を務めております。

エ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 松原 治	19回中14回 (10回)	73 % (83%)	—	—
取締役 清水 英夫	19回中16回 (10回)	84 % (83%)	—	—
取締役 鶴田 尚正	19回中6回 (4回)	31 % (33%)	—	—
取締役 増田 宗昭	19回中8回 (7回)	42 % (58%)	—	—
取締役 久寿良木 健	15回中13回 (8回)	86 % (88%)	—	—
監査役 池田 靖	19回中12回 (10回)	63 % (83%)	4回中4回	100%
監査役 渡邊 顕	19回中11回 (8回)	57 % (66%)	4回中3回	75%

(注) 当事業年度におきましては、合計19回の取締役会（定時取締役会12回、臨時取締役会7回）を開催しました。なお、取締役久寿良木健氏は平成20年6月22日の就任ですので、合計15回の取締役会（定時取締役会9回、臨時取締役会6回）が出席対象となります。表中のかつこ内は定時取締役会への出席回数及び出席率です。なお、上記のほか、書面による取締役会決議が2回行われております。

また、当事業年度におきましては、合計4回の監査役会を開催しました。

(イ) 取締役会・監査役会における発言状況

- ・取締役松原治氏は、書店経営に精通した経営者の観点から、出版事業の事業方針についての発言を行っております。
- ・取締役清水英夫氏は、主に弁護士としての専門的見地から、メディア倫理や知的財産等についての発言を行っております。
- ・取締役鶴田尚正氏は、出版業界に精通した経営者の観点から、新規事業、投資案件等についての発言を行っております。
- ・取締役増田宗昭氏は、経験豊富な経営者の観点から、経営管理、新規事業等についての発言を行っております。
- ・取締役久夛良木健氏は、経験豊富な経営者の観点から、経営の全般に渡って発言を行っております。
- ・監査役池田靖氏は、主に弁護士としての専門的見地から、内部統制等についての助言・提言を行っております。
- ・監査役渡邊顯氏は、主に弁護士としての専門的見地から、コンプライアンスや事業リスクについて助言・提言を行っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役松原治氏、清水英夫氏、鶴田尚正氏、増田宗昭氏及び久夛良木健氏並びに監査役池田靖氏及び渡邊顯氏とも、金720万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、法令、定款等の遵守があらゆる企業活動の前提であるとの認識のもと、当社及び当社子会社、関連会社(以下、グループ会社という)の役職員がコンプライアンスに適った企業活動を実践するため、「角川憲章」、「角川グループコンプライアンス規程」を制定し、その中で行動規範と行動基準を定める。
 - ② コンプライアンスを統括する機関として、社長を委員長とし、社外役員、監査室長等で構成する「角川グループコンプライアンス委員会」を設置し、当社及びグループ会社に対して企業倫理とコンプライアンスの徹底を図る。
 - ③ 役職員が、社内でコンプライアンス上問題のある行為を知ったときは、不利益を受けることがないことを保証したうえで通報することを義務づけ、受付窓口として「コンプライアンス相談窓口」(法務・総務室、グループ各社、顧問弁護士)を設けて、適切な対応を行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 役職員の職務執行に係る情報の保存及び管理に関し、「文書管理規程」に基づき、保存対象文書、保存期間を定め、統括マネジャーを文書管理責任者として、適正に保存及び管理を行う。
 - ② 取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合には、速やかに閲覧に供するものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 役職員は、職務の執行に伴うリスクの識別および評価を通じて、職務執行に際して、社内規程に基づき付与された権限の範囲内で、個々のリスクの管理を行う。
 - ② 監理委員会は、全社的及び組織横断的なリスクを分析・評価のうえ、適宜必要な報告を社長に行う。
 - ③ 不測の事態が発生した場合は、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行う。
 - ④ 監査室は、「内部監査規程」及び関連する個別規程に基づき、業務監査、会計監査、システム監査を実施し、リスク管理を含む内部統制の整備状況を検証する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会を毎月1回開催する他、適宜臨時に開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。また、経営戦略や業務執行の重要事項を審議するグループ経営会議及びドメイン経営会議を設置し、定期的に開催する。
 - ② 経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき、業績管理を行う。
 - ③ 業務執行に際しては、取締役会規則、業務分掌規程及び職務権限規程等の社内規程に基づき、業務分掌、決裁権限及び権限委譲を明確にし、迅速かつ効率的な意思決定を行う。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① グループ会社における重要な意思決定のルールや、親会社への業務執行状況及び重要事項の報告の要領を定めた「グループ経営管理規程」に基づき、グループ会社各社の業務執行状況等について、取締役会で報告を受ける。
 - ② グループ会社は、自社の特性を踏まえ、それぞれが自主的に内部統制システムを構築、運営、整備するが、各社の内部統制の状況について、親会社監査室が内部監査を実施し、その有効性と妥当性を検証する。
 - ③ 親会社の監査役は、グループ会社の監査役を兼任する体制をとり、親会社監査役として、また同時にグループ会社監査役として、企業集団全体の業務執行を監査し、業務の適正を確保する。
6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役会の要請に応じて、監査役職務を補助するためのスタッフを置くこととし、その任命、異動については、監査役会の同意を必要とするものとする。
 - ② 監査役スタッフを置く場合は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取して行う。
7. 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役及び社員は、取締役会に付議する重要な案件と重要な決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、内部監査の結果、「コンプライアンス相談窓口」への通報状況について、監査役会に報告、もしくは監査役の出席する会議において報告するものとする。
 - ② 取締役及び社員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告を行わなければならない。
 - ③ 上記に拘らず、監査役は必要に応じ、取締役、社員に報告を求めることができる。
 - ④ 代表取締役と監査役は定期的な会合を持ち、意見交換を行う。
 - ⑤ 監査役は、業務の適正を確保するうえで必要な業務執行の会議に出席することができる。
 - ⑥ 監査役会が必要とする場合は、外部アドバイザーを活用し、監査役業務に関する助言を受けることができる。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	73,998	流動負債	51,042
現金及び預金	25,611	支払手形及び買掛金	19,284
受取手形及び売掛金	33,118	短期借入金	4,410
有価証券	1,497	1年内償還予定の社債	11,400
たな卸資産	9,181	未払法人税等	2,230
繰延税金資産	1,654	賞与引当金	1,177
その他	3,118	返品調整引当金	3,305
貸倒引当金	△184	その他	9,234
固定資産	49,177	固定負債	4,623
有形固定資産	19,524	長期借入金	939
建物及び構築物	7,064	繰延税金負債	676
工具器具及び備品	1,530	退職給付引当金	2,007
土地	10,509	その他	999
その他	421	負債合計	55,665
無形固定資産	3,048	(純資産の部)	
のれん	602	株主資本	69,835
その他	2,446	資本金	26,330
投資その他の資産	26,604	資本剰余金	27,704
投資有価証券	14,016	利益剰余金	21,679
繰延税金資産	931	自己株式	△5,879
その他	12,051	評価・換算差額等	△3,025
貸倒引当金	△395	その他有価証券評価差額金	△1,585
資産合計	123,176	土地再評価差額金	△256
		為替換算調整勘定	△1,182
		少数株主持分	699
		純資産合計	67,510
		負債純資産合計	123,176

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
売上高		141,611
売上原価		106,727
営業利益		34,884
販売費及び一般管理費		31,318
営業外収益		3,565
受取利息	394	
受取配当金	208	
負債のれん償却額	89	
投資事業組合運用益	44	
受取保険金	218	
古紙売却益	221	
その他	131	1,309
営業外費用		
支払利息	104	
持分法による投資損失	509	
投資有価証券評価損	111	
その他	88	813
経常利益		4,062
特別利益		
固定資産売却益	506	
投資有価証券売却益	898	
持分変動利益	15	
収益受益権債権信託精算益	114	1,535
特別損失		
固定資産売却損	90	
固定資産除却損	131	
減損	2,253	
投資有価証券売却損	70	
投資有価証券評価損	3,997	
役員権評価損	1	
訴訟関連損	59	
特別退職金	152	6,756
税金等調整前当期純損失		1,158
法人税、住民税及び事業税	3,464	
法人税等調整額	506	3,971
少数株主利益		76
当期純損失		5,205

連結株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
前連結会計年度末残高	26,330	27,704	28,013	△4,778	77,270
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△798		△798
当 期 純 損 失			△5,205		△5,205
自 己 株 式 の 取 得				△1,101	△1,101
自 己 株 式 の 処 分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			△329		△329
株主資本以外の項目の変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	△0	△6,333	△1,101	△7,434
当連結会計年度末残高	26,330	27,704	21,679	△5,879	69,835

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
前連結会計年度末残高	268	△586	△421	△739	1,748	78,280
当連結会計年度変動額						
剰 余 金 の 配 当						△798
当 期 純 損 失						△5,205
自 己 株 式 の 取 得						△1,101
自 己 株 式 の 処 分						0
土地再評価差額金の取崩						△329
株主資本以外の項目の変動額（純額）	△1,853	329	△761	△2,285	△1,049	△3,335
当連結会計年度変動額合計	△1,853	329	△761	△2,285	△1,049	△10,769
当連結会計年度末残高	△1,585	△256	△1,182	△3,025	699	67,510

連 結 注 記 表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

子会社51社はすべて連結しております。主要な連結子会社名は「事業報告1. 企業集団の現況（6）重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、カドカワ インターコンチネンタル パブリッシング L T Dについては、当連結会計年度において新たに設立したため、ワーズギア(株)については、当連結会計年度において株式の追加取得により議決権の所有割合が50%を超えたため、それぞれ連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度まで連結子会社であった(株)アスキーは、連結子会社(株)メディアワークスと合併しております。(株)メディアワークスは、合併後、商号を(株)アスキー・メディアワークスに変更しております。前連結会計年度まで連結子会社であった(株)トイズワークスは、連結子会社(株)キャラアニと合併しております。前連結会計年度まで連結子会社であった(株)角川クロスメディアは、連結子会社(株)角川ザテレビジョンと合併しております。(株)角川ザテレビジョンは、合併後、商号を(株)角川マーケティングに変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社17社はすべて持分法を適用しております。主要な持分法適用関連会社名は以下のとおりであります。

日本映画衛星放送(株)

アスミック・エースエンタテインメント(株)

(株)角川ジェイコム・メディア

(株)ソネット・カドカワ・リンク

(株)ティー・ゲート

なお、ライジング キャピタル ホンコン L T Dについては、当連結会計年度において新たに設立したため、(株)プロダクション・エース及び(株)アミューズメントメディア総合学院については、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、それぞれ持分法を適用しております。

また、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であったワーズギア(株)については、当連結会計年度において、株式の追加取得により議決権の所有割合が50%を超えたため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち台湾国際角川書店股份有限公司、カドカワ ピクチャーズ U S A , I N C、カドカワ ホールディングス チャイナ L T D、角川洲立出版（亞洲）有限公司、カドカワ ホールディングス U S 香港 L T D並びにカドカワ インターコンチネンタル グループホールディングス L T D及びその子会社12社の決算日は、平成20年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、連結子会社のうち日本映画ファン(株)及びカドカワ ホールディングス U S I N Cの決算日は、平成20年12月31日であるため、連結決算日の仮決算（正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算）に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ただし、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、当該金融商品全体を時価評価し、評価差額は営業外損益に計上しております。

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

なお、評価方法は以下のとおりであります。

(イ) 商品、材料……………先入先出法

(ロ) 製品、貯蔵品……………総平均法

(ハ) 制作品、仕掛品……………個別法

なお、制作品については、法人税法に規定する方法と同一の基準による特別な償却率により原価配分しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

一部の在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について

は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、平成20年3月31日以前に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用……………定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 返品調整引当金……………一部の連結子会社は、製品の返品による損失に備えるため、連結会計年度末の売掛債権等を基礎として算定した返品損失見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………一部の連結子会社は、金利スワップについて特例処理を適用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…借入金の支払利息
- ③ ヘッジ方針……………金利スワップ取引については、変動金利借入金の支払利息を固定化し、将来の利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法……………金利スワップについては、特例処理を適用しているため、ヘッジ効果の検証を省略しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の処理方法……………税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用……………一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却することとしております。

ただし、金額が僅少な場合は発生した連結会計年度の損益として処理しております。

7. 会計処理の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。

なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正）が当連結会計年度より適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

この変更に伴う損益への影響は軽微であります。

なお、平成20年3月31日以前に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保提供資産

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	1百万円
建物及び構築物	72百万円
長期前払費用	99百万円
計	172百万円

① 上記資産については、銀行借入、当座借越契約締結及び信用状開設のための担保差入であります。

② 長期前払費用は、投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

(2) 上記に対応する債務

短期借入金	35百万円
-------	-------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,386百万円

3. 土地再評価法に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。土地の再評価の方法については、土地再評価法施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した価格により算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日
 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △660百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式総数

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	27,260,800株	—	—	27,260,800株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

平成20年6月22日開催の第54期定時株主総会決議による配当

配当金の総額 798百万円
 1株当たり配当額 31円
 基準日 平成20年3月31日
 効力発生日 平成20年6月23日

3. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当

平成21年6月21日開催の第55期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

配当金の総額 756百万円
 1株当たり配当額 30円
 基準日 平成21年3月31日
 効力発生日 平成21年6月22日

4. 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式数

平成16年6月1日開催の取締役会決議

目的となる株式の種類 普通株式
 目的となる株式の数 2,394,857株
 新株予約権の残高 11,400個
 (権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。)

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 2,649円6銭
 2. 1株当たり当期純損失 203円94銭

[重要な後発事象に関する注記]

(株式取得による会社等の買収)

当社は、平成21年4月7日に、株式会社中経出版の発行済株式の100%を取得いたしました。

この結果、同社及び同社子会社3社は、当社の連結子会社となりました。

1. 株式取得の相手の名称

株式会社中経出版の全株主（10者）

2. 買収する会社の名称、事業内容及び規模

- | | |
|----------|----------|
| (1) 名称 | 株式会社中経出版 |
| (2) 事業内容 | 出版業 |
| (3) 規模 | 資本金40百万円 |

なお、いずれも出版業を営む同社子会社3社の名称及び規模は以下のとおりであります。

- ・株式会社楽書館 資本金10百万円
- ・株式会社新人物往来社 資本金20百万円
- ・株式会社荒地出版社 資本金10百万円

3. 株式取得の目的

- (1) 同社及び同社子会社が主力とするビジネス書、実用書、学習参考書、歴史小説関連は、当社グループが手薄にする分野であり、グループのコンテンツ充実が実現できる。
- (2) 同社グループは、財務体質に優れ、高い収益率を保ち、当社連結業績への貢献が期待できる。
- (3) 出版ノウハウの共有、コンテンツの交流・活用、スケールメリットによる資材調達力・営業力の強化等、各種シナジー効果が期待できる。

4. 株式取得の時期

平成21年4月7日

5. 取得価額及び取得後の持分比率

- | | |
|--------------|------------------|
| (1) 取得価額 | 2,568百万円（付随費用含む） |
| (2) 取得後の持分比率 | 100% |

6. 支払資金の調達及び支払方法

自己資金

[その他の注記]

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	25,745	流動負債	29,530
現金及び預金	10,997	短期借入金	4,021
売掛金	193	1年内償還予定の社債	11,400
有価証券	1,497	未払法人税等	26
短期貸付金	12,519	預り金	13,673
その他	537	賞与引当金	32
固定資産	66,239	その他	377
有形固定資産	7,607	固定負債	379
建物	1,855	退職給付引当金	75
構築物	33	その他	304
車両運搬具	1	負債合計	29,910
工具器具及び備品	781	(純資産の部)	
土地	4,934	株主資本	64,459
建設仮勘定	0	資本金	26,330
無形固定資産	935	資本剰余金	27,375
ソフトウェア	896	資本準備金	27,375
その他	39	利益剰余金	16,608
投資その他の資産	57,696	利益準備金	567
投資有価証券	9,248	その他利益剰余金	16,040
関係会社株式	41,444	繰越利益剰余金	16,040
長期預金	3,700	自己株式	△5,853
保険積立金	3,027	評価・換算差額等	△2,385
その他	401	その他有価証券評価差額金	△1,611
貸倒引当金	△126	土地再評価差額金	△773
資産合計	91,985	純資産合計	62,074
		負債純資産合計	91,985

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
営 業 収 益	4,496
営 業 費 用	3,214
営 業 利 益	1,281
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	353
受 取 保 険 金	127
投 資 事 業 組 合 運 用 益	44
そ の 他	10
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	46
投 資 有 価 証 券 評 価 損	111
支 払 手 数 料	78
そ の 他	8
経 常 利 益	244
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	506
投 資 有 価 証 券 売 却 益	898
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	88
固 定 資 産 除 却 損	0
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3,938
関 係 会 社 株 式 評 価 損	8,695
税 引 前 当 期 純 損 失	12,722
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	9,745
当 期 純 損 失	3
	9,749

株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					自己株式	株主資本 合計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
前 期 末 残 高	26,330	27,375	567	26,918	27,485	△4,779	76,411
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△798	△798		△798
当 期 純 損 失				△9,749	△9,749		△9,749
自己株式の取得						△1,075	△1,075
自己株式の処分				△0	△0	0	0
土地再評価差額金の取崩				△329	△329		△329
株主資本以外の項目の変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	△10,877	△10,877	△1,074	△11,951
当 期 末 残 高	26,330	27,375	567	16,040	16,608	△5,853	64,459

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
前 期 末 残 高	233	△1,102	△869	75,542
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△798
当 期 純 損 失				△9,749
自己株式の取得				△1,075
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				△329
株主資本以外の項目の変動額（純額）	△1,845	329	△1,516	△1,516
当 期 変 動 額 合 計	△1,845	329	△1,516	△13,467
当 期 末 残 高	△1,611	△773	△2,385	62,074

個 別 注 記 表

〔重要な会計方針に係る事項〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
 - 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
ただし、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、当該金融商品全体を時価評価し、評価差額は営業外損益に計上しております。
 - 時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産……………定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
工具器具及び備品	3～20年
 - 無形固定資産……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 投資評価引当金……………市場価格のない関係会社株式等の実質価額の低下による損失に備えるため、対象となる株式の実質価額の低下額を基礎として計上しております。
 - 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。
 - 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき期末に発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
4. 消費税等の処理方法……………税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)が当期より適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

この変更に伴う損益への影響はありません。

なお、平成20年3月31日以前に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 関係会社株式は、投資評価引当金2,530百万円を控除して表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,670百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務
 - (1) 短期金銭債権 12,725百万円
 - (2) 短期金銭債務 13,711百万円
4. 会社役員に対する金銭債権債務
 - (1) 金銭債権 5百万円
 - (2) 金銭債務 1百万円
5. 土地再評価法に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。土地の再評価の方法については、土地再評価法施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した価格により算出しております。
再評価を行った年月日 平成14年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △660百万円

[損益計算書に関する注記]

- 関係会社との取引高
- (1) 営業収益 4,496百万円
 - (2) 営業費用 254百万円
 - (3) 営業外収益 1百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,503,861株	524,301株	228株	2,027,934株

- (注) 1. 普通株式の増加は、取締役会決議に基づく取得523,700株及び単元未満株式の買取請求によるもの601株であります。
2. 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	13百万円
未払事業税	7
その他の一時差異	3
繰延税金資産（流動）小計	23
評価性引当額	△23
繰延税金資産（流動）合計	—
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	30百万円
投資評価引当金	1,029
投資有価証券評価損	1,604
関係会社株式	4,722
会員権評価損	229
長期未払金	123
繰越欠損金	403
その他の一時差異	35
土地再評価差額	314
その他有価証券評価差額	655
繰延税金資産（固定）小計	9,151
評価性引当額	△9,151
繰延税金資産（固定）合計	—
繰延税金資産の純額	—

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 角川書店	東京都千代田区	250	出版・編集業	(所有) 直接 100.0	資金の預り 役員の兼任	CMS利息 の支払	18	預り金	5,027
	株式会社 角川メディアマネジメント	東京都千代田区	100	持株会社	(所有) 直接 100.0	資金の預り 役員の兼任	CMS利息 の支払	16	預り金	2,958
	株式会社 アスキー・メディアワークス	東京都新宿区	493	出版・編集業	(所有) 直接 100.0	資金の預り 役員の兼任	CMS利息 の支払	14	預り金	2,006
	株式会社 角川グループパブリッシング	東京都千代田区	300	出版物の販売	(所有) 直接 100.0	資金の預り 役員の兼任	CMS利息 の支払	6	—	—
	株式会社 エンターブレイン	東京都千代田区	410	出版・編集業	(所有) 間接 100.0	資金の預り 役員の兼任	CMS利息 の支払	2	預り金	1,302
	株式会社 角川映画	東京都千代田区	493	映画の制作・ 配給・輸入業	(所有) 直接 100.0	資金の貸付	CMS利息 の受取	42	短期貸付金	5,594
						役員の兼任	貸付利息 の受取	79	短期貸付金	6,291

2. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	角川 歴彦	—	—	当社取締役 (財)角川文化 振興財団 理事長	(被所有) 直接 8.1	不動産の 賃借	不動産の 賃借	35	流動資産 その他	4
						不動産の 売却	不動産の 売却	1,436	投資その他	5
									—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社は一部の子会社との間で、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しております。CMSによる預り金の利率については、銀行大口定期預金の利率に一定の率を加算して決定しており、CMSによる貸付金の利率については、当社調達金利に一定の率を加算して決定しております。

(2) 貸付金利息の利率については、当社調達金利に一定の率を加算して決定しております。

(3) 不動産の賃借については、近隣相場を基に決定しております。

(4) 不動産の売却については、不動産鑑定士による鑑定額を基に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,460円7銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 381円86銭 |

【重要な後発事象に関する注記】

(株式取得による会社等の買収)

当社は、平成21年4月7日に、株式会社中経出版の発行済株式の100%を取得いたしました。

詳細は、連結注記表「重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

【その他の注記】

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月19日

株式会社 角川グループホールディングス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 徳田省三 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 縄田直治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社角川グループホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社角川グループホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月19日

株式会社 角川グループホールディングス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 徳田省三 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 縄田直治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社角川グループホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月26日

株式会社角川グループホールディングス 監査役会

常勤監査役 江 川 武 ㊟

常勤監査役 小 林 富 夫 ㊟

社外監査役 池 田 靖 ㊟

社外監査役 渡 邊 顯 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆さま方への利益還元を経営の重要課題と位置付け、株主資本の充実と収益力の向上に努めるとともに、業績見通し、将来の事業展開や投資等を総合的に勘案し、適正な利益配分を安定的に継続していくことを基本方針としております。具体的には、安定配当の継続を基本に、配当性向25%を目標とし、業績及び財務体質の改善状況等を総合的に勘案して決定していく方針であります。

この方針に基づき、第55期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は756,985,980円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月22日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」とします。）が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、上場株式は一斉に振替株式に変更されたことから、当社定款における株券、実質株主、実質株主名簿に関する規定の削除等の所要の変更を行うものであります。また、変更に係る経過的な措置を定める附則を設けるものであります。

なお、現行定款第8条（株券の発行）につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法律施行日を効力発生日として、定款の定めを廃止する旨の定款変更の決議があったものとみなされております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分が変更箇所です)

現行定款	変更定款案
<p><u>第8条 (株券の発行)</u> <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u> <u>第9条 (単元株式数および単元未満株券の不発行)</u> 当社の単元株式数は100株とする。 <u>② 当社は、前条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u> <u>第10条 (単元未満株式についての権利)</u> 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1)～(4) (条文省略)</p> <p>第11条～第12条 (条文省略)</p> <p>第13条 (株主名簿管理人) 当社は株主名簿管理人を置く。 ② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 ③ 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第14条～第41条 (条文省略)</p>	<p>(削除) 第8条 (単元株式数) 当社の単元株式数は100株とする。 (削除)</p> <p>第9条 (単元未満株式についての権利) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1)～(4) (現行どおり)</p> <p>第10条～第11条 (現行どおり)</p> <p>第12条 (株主名簿管理人) 当社は株主名簿管理人を置く。 ② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 ③ 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第13条～第40条 (現行どおり)</p>

現行定款	変更定款案
(新 設)	<p>附則</p> <p>第1条 <u>当会社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社社においては取り扱わない。</u></p> <p>第2条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。</p>

第3号議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役13名全員が任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	角川 歴彦 (昭和18年9月1日生)	昭和41年3月 当社入社 昭和48年9月 当社取締役 昭和50年11月 当社専務取締役 平成4年6月 当社取締役副社長 平成4年9月 当社取締役退任 平成5年10月 当社代表取締役社長 平成7年7月 財団法人角川文化振興財団理事長（現任） 平成11年4月 台湾國際角川書店股份有限公司董事長 平成14年6月 当社代表取締役会長兼CEO 平成14年8月 榊角川大映映画〔現角川映画〕代表取締役会長 平成15年4月 当社代表取締役社長兼CEO 平成15年4月 榊角川書店〔現榊角川グループパブリッシング〕代表取締役会長兼CEO 平成16年5月 日本映像振興会代表取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役会長兼CEO（現任） 平成17年5月 カドカワ ホールディングス US INC社長（現任） 平成17年12月 榊角川モバイル代表取締役会長	2,035,158株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
2	佐藤辰男 (昭和27年9月18日生)	昭和61年5月 ㈱角川メディア・オフィス取締役 平成4年6月 同社代表取締役常務 平成4年10月 ㈱メディアワークス [現㈱アスキー・メディアワークス] 代表取締役 平成5年3月 同社代表取締役専務 平成7年6月 同社代表取締役社長 平成11年6月 当社取締役 平成12年4月 ㈱トイズワークス代表取締役社長 平成15年4月 当社常務取締役 平成15年4月 ㈱キャラクター・アンド・アニメ・ドット・コム [現㈱キャラアニ] 代表取締役社長 平成16年6月 ㈱メディアリーヴス代表取締役社長 平成16年6月 ㈱エンターブレイン代表取締役会長 平成17年4月 ㈱メディアワークス代表取締役会長 平成17年10月 ㈱富士見書房代表取締役会長 平成17年12月 ㈱角川モバイル代表取締役社長 平成18年2月 ㈱メディアリーヴス代表取締役会長兼社長 平成18年2月 ㈱アスキー代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役 平成19年4月 ㈱角川プロダクション代表取締役会長 平成20年4月 当社代表取締役社長兼COO (現任)	145,700株
3	井上泰一 (昭和19年4月19日生)	昭和44年4月 当社入社 平成元年10月 ㈱キティグループ取締役 平成5年4月 ㈱メディアワークス入社 平成9年6月 同社常務取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社取締役 (現任) 平成18年3月 ㈱角川書店 [現㈱角川グループパブリッシング] 代表取締役社長 平成19年3月 角川映画㈱代表取締役社長 (現任) 平成19年6月 角川シネプレックス㈱代表取締役会長 (現任) 平成19年12月 ㈱ムービーゲート代表取締役社長 (現任) 平成20年6月 日本映像振興㈱代表取締役社長 (現任)	61,992株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
4	福 田 全 孝 (昭和23年11月18日生)	昭和57年7月 ㈱ザテレビジョン入社 平成3年4月 同社取締役 平成5年1月 当社取締役 平成8年6月 当社常務取締役 平成10年6月 当社専務取締役 平成11年12月 ㈱角川インタラクティブ・メディア代表取締役社長 平成12年2月 当社取締役 平成18年4月 ㈱角川ザテレビジョン〔現㈱角川マーケティング〕 代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役（現任） 平成19年6月 ㈱角川クロスメディア代表取締役社長 平成20年2月 ㈱角川マーケティング〔現㈱角川メディアマネジメント〕 代表取締役社長（現任） 平成20年6月 ㈱角川モバイル代表取締役社長（現任） 平成21年3月 ㈱角川マーケティング代表取締役社長（現任）	25,900株
5	井 上 伸 一 郎 (昭和34年1月28日生)	昭和62年4月 ㈱ザテレビジョン入社 平成14年6月 当社取締役 平成15年4月 ㈱角川書店〔現㈱角川グループパブリッシング〕取締役 平成17年4月 同社常務取締役 平成18年3月 同社専務取締役 平成18年6月 同社代表取締役専務 平成19年1月 ㈱角川書店代表取締役社長（現任） 平成19年4月 ㈱角川プロダクション代表取締役社長（現任） 平成20年6月 当社取締役（現任）	9,900株
6	関 谷 幸 一 (昭和35年2月14日生)	平成5年3月 当社入社 平成14年7月 ㈱角川ブックサービス〔現角川出版販売㈱〕取締役 平成16年7月 同社常務取締役 平成17年3月 同社代表取締役社長 平成19年1月 ㈱角川グループパブリッシング代表取締役専務 平成19年3月 同社代表取締役社長（現任）	7,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
7	谷口常雄 (昭和31年1月6日生)	平成4年9月 当社入社 平成18年3月 当社財務統括室統括マネジャー兼経理統括室統括マネジャー兼財務統括室長 平成18年6月 当社取締役人事企画室統括マネジャー兼法務・総務室統括マネジャー 平成21年4月 当社取締役人事企画室統括マネジャー兼法務・総務室統括マネジャー兼財務統括室統括マネジャー (現任)	6,500株
8	山口貴 (昭和33年10月26日生)	昭和63年6月 (株)角川メディア・オフィス入社 平成4年11月 (株)メディアワークス入社 平成14年6月 同社取締役 平成17年4月 同社常務取締役 平成18年11月 (株)富士見書房取締役 平成19年8月 当社IT統括室専任マネジャー 平成20年4月 当社経営企画室統括マネジャー兼ドメイン管理室統括マネジャー兼IT統括室統括マネジャー 平成20年6月 当社取締役経営企画室統括マネジャー兼ドメイン管理室統括マネジャー兼IT統括室統括マネジャー 平成21年4月 当社取締役事業推進室統括マネジャー兼経営企画室統括マネジャー兼ドメイン管理室統括マネジャー兼IT統括室統括マネジャー兼経理統括室統括マネジャー兼IR・広報室統括マネジャー (現任)	10,500株
9	高山康明 (昭和23年10月14日生)	昭和46年4月 監査法人朝日会計社〔現あずさ監査法人〕入社 昭和49年3月 公認会計士登録 昭和62年5月 同法人社員就任 平成8年5月 同法人代表社員就任 平成20年7月 当社顧問 平成21年4月 当社財務統括室長 (現任)	0株
10	松原治 (大正6年10月7日生)	昭和25年6月 (株)伊國屋書店入社 昭和29年8月 同社取締役 昭和34年4月 同社常務取締役 昭和42年10月 同社専務取締役 昭和45年4月 同社代表取締役専務 昭和55年10月 同社代表取締役社長 平成5年10月 当社監査役 平成11年11月 (株)伊國屋書店代表取締役会長兼社長 平成14年11月 同社代表取締役会長兼CEO (現任) 平成19年6月 当社取締役 (現任)	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
11	清水 英 夫 (大正11年10月21日生)	昭和47年4月 青山学院大学法学部教授 昭和62年9月 弁護士登録 平成3年4月 神奈川大学経営学部教授 平成9年4月 社団法人日本雑誌協会監事（現任） 平成15年7月 放送倫理・番組向上機構理事 平成17年6月 当社取締役（現任）	1,300株
12	久 夢 良 木 健 (昭和25年8月2日生)	昭和50年4月 ソニー(株)入社 平成5年11月 (株)ソニー・コンピュータエンタテインメント取締役 平成8年6月 同社専務取締役 平成9年6月 同社代表取締役専務 平成9年10月 同社代表取締役副社長 平成11年4月 同社代表取締役社長 平成12年6月 ソニー(株)取締役 平成13年4月 (株)ソニー・コンピュータエンタテインメント 代表取締役社長兼CEO 平成15年6月 ソニー(株)取締役執行役副社長 平成15年11月 同社取締役執行役副社長兼COO 平成16年4月 (株)ソニー・コンピュータエンタテインメント 代表取締役社長兼グループCEO 平成18年12月 同社代表取締役会長兼グループCEO 平成19年6月 同社名誉会長（現任） 平成19年6月 ソニー(株)シニア・テクノロジーアドバイザー（現任） 平成20年6月 当社取締役（現任）	0株
13	船 津 康 次 (昭和27年3月18日生)	昭和56年4月 (株)リクルート入社 平成10年4月 トランスコスモス(株)入社 平成10年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成11年12月 (株)角川インタラクティブ取締役 平成12年4月 トランスコスモス(株)代表取締役副社長 平成14年9月 同社代表取締役社長兼CEO 平成15年6月 同社代表取締役会長兼CEO（現任） 平成17年6月 (株)ウォーカープラス監査役 平成17年11月 (株)キャラアニ監査役（現任） 平成18年6月 (株)角川クロスメディア取締役 平成18年6月 (株)角川ザテレビジョン〔現(株)角川マーケティング〕取締役 平成20年6月 (株)角川マーケティング〔現(株)角川メディアマネジメント〕 取締役（現任）	0株

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に利害関係を有する者は次のとおりであります。
- ①取締役候補者角川歴彦氏は、財団法人角川文化振興財団の理事長を兼務しており、当社は同財団との間に不動産の賃貸借等の取引関係があります。
 - ②取締役候補者井上泰一氏は、㈱ムービーゲートの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に業務受託等の取引関係があります。
 - ③取締役候補者福田全孝氏は、㈱角川マーケティングの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に業務受託等の取引関係があります。
 - ④取締役候補者井上伸一郎氏は、㈱角川プロダクションの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に業務受託等の取引関係があります。
 - ⑤取締役候補者松原治氏は㈱紀伊國屋書店の代表取締役会長兼CEOを兼務しており、当社の子会社である㈱角川グループパブリッシング、㈱角川エンタテインメント他との間に製品販売等の取引関係があります。
 - ⑥取締役候補者船津康次氏はトランスコスモス㈱の代表取締役会長兼CEOを兼務しており、当社の子会社である㈱角川マーケティングと同社との間に業務委託等の取引関係があります。
2. 取締役候補者のうち、松原治氏、清水英夫氏、久夛良木健氏及び船津康次氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- ①松原治氏は、書店経営に精通された経営者の観点から、出版事業の事業方針について助言をいただくことで、当社の経営に活かしたいと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、社外取締役としての在任年数は2年となります。
 - ②清水英夫氏は、弁護士ならびに日本のメディアに精通した学者としての専門的見地からの助言をいただくことで、当社の経営に活かしたいと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の専門的な知識と経験に鑑み、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。なお、社外取締役としての在任年数は4年となります。
 - ③久夛良木健氏は、経験豊富な経営者の観点から、経営管理、新規事業等について助言をいただくことで、当社の経営に活かしたいと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、社外取締役としての在任年数は1年となります。また同氏は、当社の特定関係事業者に該当する㈱角川メディアマネジメントにおいて、顧問としての報酬を受けております。
 - ④船津康次氏は、新任取締役候補であります。同氏は、経験豊富な経営者の観点から、経営管理、新規事業等について助言をいただくことで、当社の経営に活かしたいと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお同氏は、当社子会社である㈱角川メディアマネジメントにおいて、会社法第2条第15号に定める社外取締役に就任しております。
3. 社外取締役候補者松原治氏の長男松原眞樹氏が当社の特定関係事業者に該当する㈱角川・エス・エス・コミュニケーションズの代表取締役社長並びに㈱角川マガジnzの取締役会長を務めております。
4. 当社は、社外取締役に期待される役割を充分発揮できるよう、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を、すべての社外取締役との間で締結しておりますが、その内容の概要は以下のとおりであります。また、社外取締役候補者が選任された場合は、すべての社外取締役との間で、同様の契約を締結する予定であります。
- ・会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約
 - ・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金720万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役池田靖氏が任期満了となり、監査役小林富夫氏は辞任されますので、改めて監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者本間明生氏は、監査役小林富夫氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款第32条第2項の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべきときまでとなります。

本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	池田靖 (昭和21年4月18日生)	昭和47年4月 弁護士登録 三宅・今井法律事務所 〔現三宅・今井・池田法律事務所〕入所 昭和52年4月 同事務所パートナー 昭和59年5月 ㈱大沢商会管財人代理 平成9年3月 ㈱京樽管財人 平成13年6月 当社監査役(現任) 平成19年6月 日本金属工業㈱取締役(現任) 平成19年6月 ソニーフィナンシャルホールディングス㈱取締役(現任)	0株
2	本間明生 (昭和20年8月31日生)	昭和45年5月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成12年12月 ㈱ビルディング・ブックセンター代表取締役会長 平成14年6月 当社代表取締役専務 平成15年4月 当社常務取締役 平成15年4月 ㈱角川書店〔現㈱角川グループパブリッシング〕 代表取締役専務 平成16年6月 当社専務取締役 平成17年4月 当社代表取締役社長兼COO 平成20年4月 当社取締役相談役(現任) 平成20年4月 ㈱ビルディング・ブックセンター取締役会長(現任)	55,700株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者池田靖氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であり、同氏の弁護士としての専門的見地から、内部統制等についての助言・提言を期待しております。同氏の専門的な知識と経験に鑑み、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。なお、社外監査役としての在任年数は8年になります。また同氏は、当社の特定関係事業者にあたる㈱角川グループパブリッシングおよび㈱ビルディング・ブックセンターより訴訟代理人としての報酬を受けております。

3. 監査役候補者本間明生氏は、当社の取締役相談役に就任しておりますが、本総会終結の時をもって、任期満了により退任となります。また当社子会社の㈱ビルディング・ブックセンターの取締役会長に就任しておりますが、平成21年6月20日をもって、同社取締役を辞任の予定です。
4. 当社は、社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を、すべての社外監査役との間で締結しておりますが、その内容の概要は以下のとおりであります。また、社外監査役候補者池田靖氏が選任された場合は、同氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。
 - ・会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約
 - ・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金720万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額

以 上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

(2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成21年6月19日（金曜日）の24時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

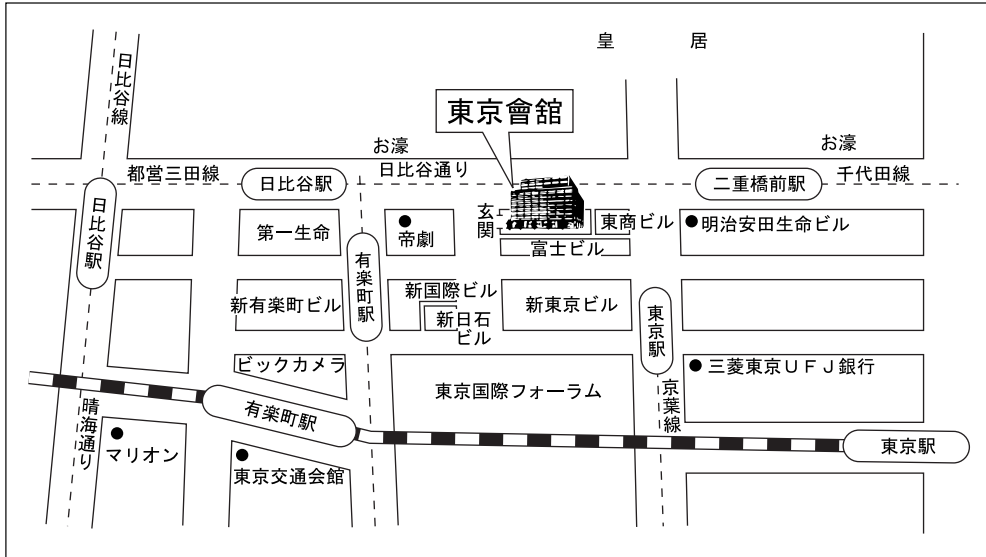
・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区丸の内3丁目2番1号
東京會館 9階 ローズルーム
電話 (03) 3215-2111



- J R 東京駅丸の内南口より徒歩10分
京葉線東京駅より徒歩5分
有楽町駅国際フォーラム側口より徒歩5分
地下鉄 (地下鉄は全て地下連絡B5出口をご利用ください)
千代田線二重橋前駅
有楽町線有楽町駅
都営三田線日比谷駅
日比谷線日比谷駅